

心理学・教育学委員会 法と心理学分科会
(第25期・第9回)

議事要旨

日 時：令和5年9月2日（土）13：00～15：30

会 場：オンライン開催

参加者（順不同・敬称略。以下同じ）：

松宮孝明、行場次朗、土井政和、仲真紀子、笠井修、中島聡美、河原純一郎、豊崎七絵、平山真理、笹倉香奈

<議事>

(1) 前回議事要旨の確認

2023年6月8日に開催された会議の議事要旨について確認が行われ、誤字の修正を行ったうえで内容について承認された。

(2) 話題提供及び質疑

話題提供として、以下2名の委員より報告が行われ、活発な質疑が交わされた。

(i) 中島聡美委員「性暴力のトラウマと支援・治療」

(ii) 平山真理委員「刑事司法制度における市民参加 市民と法曹の『ズレ』からの考察」

(3) 『法と心理学を架橋する—その人間観の異同—』（仮題）の出版に向けて

以下の議論が行われた。

- ・25期は毎回の会議において、「人間観」というテーマで10名の委員からそれぞれ報告が行われた。
- ・本分科会が活動を続けていくうえで、法学・心理学の双方の人間観を押さえておく必要があるということで、各自の報告が行われることとなった。本分科会の設置目的は、①法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し必要な政策提言を行うこと、②国家資格として公認心理士が設置されたが、そのカリキュラムには司法・犯罪心理学が含まれていることから、法と心理学の教育のあり方について検討すべきであるとのことである。したがって、犯罪・司法に関わる法学的・心理学的諸問題および、法と心理学教育にかかる審議に関することを進めなければならないこととされていた。
- ・本日で今期の分科会は終了するが、出版は引き続き参加した委員個人の取組みとして、続ける。

(4) その他

- ・第26期について、本分科会をつなげていくべきかを議論し、全員一致でぜひ継続すべきであるということになった。

以上